

7月17日は 北海道みんなの日

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日

ご存知ですか？ 筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線（筆界）について、現地における位置を特定する制度です。「筆界」は、所有権の範囲を画する線という意味を除いて、一般的にいう「境界」と同じ意味で用いられています。お隣の土地との境界について、その位置の認識が互いに違い困っている等、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。詳しくは、最寄の法務局までお問い合わせください。なお、同制度に関するQ&Aは、法務局ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu2/static/hikkaiTop.html> にも掲載しています。

問い合わせ先
釧路地方法務局登記部門筆界特定室
☎ 0154 - 31 - 5027
釧路地方法務局北見支局
☎ 0157 - 23 - 6160

津別町農地賃借料を公表します

津別町における平成28年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（円/10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

地区	平均額	最高額	最低額	データ数
東岡	5,000	5,000	5,000	1
活汲・岩富・達美	7,600	10,000	5,000	5
最上	7,900	8,000	7,600	3
高台・豊永	8,900	10,000	8,000	5
美都・上里	6,200	7,000	5,000	7
共和	6,300	10,000	3,000	9
恩根・栄・双葉	8,000	8,000	8,000	1
沼沢・本岐・木樋・二又	3,100	6,600	2,000	5
大昭・布川・相生	5,500	7,500	2,000	7
(参考) 津別町平均額	6,200			43

・データ数は、集計に用いた件数です。
・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
・『(参考) 津別町平均額』は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。
問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎ 76 - 2151

津別町の観光最前線を体験

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください
近すぎて、意外と未体験の方も多いのではないでしょうか。今回は、町の観光最前線として、大人気の津別峠の雲海を見ながら大自然の奇跡を紐解いていく雲海ツアー、さらに上里地区にある道内唯一の森林セラピー基地での森林セラピーを職員が体験し、レポートしています。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。
※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)

『特殊詐欺』にご注意ください！

道内でオレオレ詐欺が多発しておりますが、町内でも役場職員を名乗る詐欺電話がかかってくるなど、様々な事例が増えてきています。

現在の振込め詐欺は口が巧妙化し、被害者役、加害者役、弁護士役、警察官役など、複数の者が役割分担をし非日常的なストーリーに引きずり込み、冷静な判断ができないままお金を引き出させるのです。

一度被害に遭うと、その情報履歴が他の悪徳詐欺業者にも渡り、2度目3度目とターゲットとして狙われる可能性もあります。

特殊詐欺はひとことではありません。
「自分はまだまされない」という過信は禁物です！ 日頃からご家族で防犯対策を話し合ひましょう。

【特殊詐欺とは？】
面識のない不特定多数の者に対し、電話やその他の通信手段を用いて現金等をだまし取る詐欺の総称です。



オレオレ詐欺
息子や孫を装って電話をかけ、「靴をなくした」「会社のお金を使い込んだ」などを理由に現金を振り込ませた

り、警察官、弁護士の名をかたり「個人情報」が漏れている」などとして、口座から現金を引き出させたり、自宅に来て通帳やキャッシュカードなどをだまし取る手口もあります。慌てた状態で自分ひとりで判断するのは大変危険です。必ず本人や家族に連絡をとって事実確認をし、現金は手渡しで渡さず、すぐに役場や消費生活センター、警察に相談しましょう。

架空請求詐欺

郵便やインターネット、メール等を利用して「サイトの利用料が未納です」「名義だけ貸してほしい」など利用料金退会費用、裁判費用などを名目に架空の料金を請求しだまし取る手口。電子マネーで支払いを求めるとも増加しています。自分から相手に連絡したりせず、身に覚えのない請求には応じず無視してください。

融資保証金詐欺

ダイレクトメール、電話などを利用して金融業者になりすまし、「支払った額が返ってきます」「融資を受けるための保証金、事務費が必要です」など

と、実際には融資しないにもかかわらず、現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺。お金を借りるのに保証金を払うのは詐欺を疑いましょう。

還付金詐欺

電話を利用して、市町村や社会保険事務所の職員を装い「払いすぎたお金を還付します」とATMまで誘導し、携帯で指示をして操作させ、被害者が気づかないように犯人の使用する口座に現金を振込ませる手口です。公共機関から電話をしてATMで操作をお願いすることはありません。公共機関などの職員、警察官などを名乗っても必ず電話で確認しましょう。

【相談窓口】

お金が絡む電話には一人では対応せず、お金を支払う前に家族や友人、役場、消費生活センター、警察に相談してください。



- ・役場 産業振興課商工観光グループ ☎ 76 - 2151 (内線 258)
- ・美幌町消費生活センター ☎ 72 - 0366
- ・月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

・国民生活センター(消費者ホットライン) ☎ 188 (局番なし)
土日祝日相談 午前10時～午後4時 (年末年始等を除く)
※役場や消費生活センター等が開所していない場合、国民生活センターに電話がつながります(I-P電話など、一部の電話からはつながりません)。

★★津別町からのお知らせ★★

■消費生活出前講座
悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため、町民の皆さんに向けて出前講座を開催しています。ご希望の場所に講師が出向き、消費生活に関するお話をします。老人クラブや自治会、グループなどで気軽にご利用ください。講師は美幌町消費生活センター消費生活相談員。費用は無料です。

■賢い消費者になるための連続講座

札幌から講師を招き、深刻な社会問題となっている高齢者を狙った悪質商法や詐欺事件の被害防止を図るため、最新の被害傾向や対処法など、トラブルに巻き込まれない知識を学ぶセミナーを開催します。平成29年度は2回予定しており、第1回目は8月26日(土)に開催します。費用は無料です。

問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ ☎ 76 - 2151 (内線 258)